

(証券コード9872)
平成31年2月1日

株 主 各 位

大阪府中央区南本町三丁目6番14号

北恵株式会社

代表取締役社長 北 村 良 一

第60回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第60回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成31年2月18日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成31年2月19日（火曜日）午前10時
2. 場 所 大阪府中央区安土町三丁目1番3号
ヴィアール大阪2階 安土の間

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第60期（平成29年11月21日から平成30年11月20日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類報告の件
 2. 会計監査人および監査役会の第60期連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 監査役2名選任の件
- 第3号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.kitakei.jp/>）に掲載いたしますのでご了承ください。

事業報告

(平成29年11月21日から)
(平成30年11月20日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境や企業収益の改善が続き、景気は緩やかな回復基調で推移したものの、米中貿易摩擦の激化等による世界経済の減速懸念や、欧米の政治動向などの不確実性リスクの高まりなどもあり、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

当住宅関連業界におきましては、低金利が続く住宅ローンや、政府による継続的な住宅取得支援策などにより、住宅需要は弱含みながらも堅調に推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループは、地域の優良企業、住宅メーカー、ホームセンターなどの新規取引先開拓の推進や工事機能の充実による外壁工事や住設工事を中心とした工事売上の拡大、新築住宅およびリフォーム需要に対応したキッチン・ユニットバスなどの住宅設備機器やオリジナル商品の販売に注力するとともに、新規市場の開拓や業務のシステム化などに取組み、業績の向上に努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高につきましては、570億3百万円（前期比2.3%増）、営業利益につきましては、売上高の増加に伴う運賃などの販売費及び一般管理費が増加したことにより7億63百万円（前期比2.2%減）、経常利益につきましては、営業外費用（賃貸原価）の増加により8億56百万円（前期比3.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は5億44百万円（前期比0.4%増）となりました。

当連結会計年度の品目別売上高状況は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	品 目 別	売 上 高	構 成 比
商 品	木 質 建 材	6,770	11.9 %
	非 木 質 建 材	3,736	6.6
	合 板	2,428	4.3
	木 材 製 品	2,440	4.3
	住 宅 設 備 機 器	13,779	24.2
	施 工 付 販 売	1,721	3.0
	そ の 他	4,422	7.6
	小 計	35,298	61.9
工 事	完 成 工 事 高	21,705	38.1
合 計		57,003	100.0

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は78百万円であり、その主なものは器具備品およびソフトウェアであります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

今後のわが国経済の見通しにつきましては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって景気は緩やかに回復していくことが期待されるものの、予定されている消費税増税や、米中貿易摩擦の激化等による世界経済の減速懸念、欧米の政治動向などの不確実性の高まりなどが国内外の経済に影響を及ぼす可能性もあり、引き続き不透明感を抱えた状況で推移するものと思われます。

当住宅関連業界におきましては、緩和的な金融環境や住宅ローン減税3年間延長などの住宅購入のための支援策や給付金の拡充など、政府による消費税増税対策により、住宅需要は堅調に推移するものと予想されます。

当社グループといたしましては、このような状況を十分認識し、引き続き地域の優良企業、住宅メーカー、ホームセンター、非住宅分野などの新規取引先の開拓、既存取引先との関係強化、工事機能のさらなる充実による外壁工事や住設工事などの工事売上の拡大、環境、省エネをテーマとした住宅設備機器やオリジナル商品の拡販などに注力し、業績の向上を目指す所存でございます。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(9) 財産および損益の状況

区 分	第 57 期 平成27年11月期	第 58 期 平成28年11月期	第 59 期 平成29年11月期	第 60 期 (当連結会計年度) 平成30年11月期
売 上 高 (百万円)	47,383	50,827	55,704	57,003
経 常 利 益 (百万円)	687	734	888	856
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百万円)	461	418	542	544
1 株当たり当期純利益 (円)	49.73	45.15	58.50	58.71
総 資 産 (百万円)	22,177	23,424	25,084	25,942
純 資 産 (百万円)	10,143	10,491	11,062	11,332

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(10) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
福 住 株 式 会 社	10百万円	100%	各種建築資材等の販売

(11) 主要な事業内容

当社グループは、当社および連結子会社 1 社（福住株式会社）で構成されており、木材店、建材店、工務店、住宅会社等の取引先に対して新建材、住宅設備機器等の商品販売および上記取引先から工事請負を行っております。

主要商品等は次のとおりであります。

品 目 別	主 要 商 品 等
木 質 建 材	ユニットドア、クローゼット、フロア、収納ユニット、階段セット
非 木 質 建 材	石膏ボード、断熱材、屋根材、不燃ボード、サイディング
合 板	ラワン合板、針葉樹合板
木 材 製 品	木材構造材、木材造作材、フローリング
住 宅 設 備 機 器	システムキッチン、ユニットバス、洗面ユニット、トイレ、空調機器、燃焼機器、太陽光発電パネル
施 工 付 販 売	外壁工事、住設工事、屋根工事、構造躯体工事、内装工事、サッシ工事、太陽光発電システム
完 成 工 事 高	
そ の 他	サッシ、エクステリア、化成品、建築金物、建築道具

(注) 施工付販売……仕入メーカーの責任施工により行っている工事

完成工事高……当社の手配による下請工事業者により行っている工事

(12) 主要な事業所

① 当 社

本 社 大阪市中央区

営 業 所 仙台、埼玉、東京、横浜、千葉、甲府、静岡、金沢、名古屋、岐阜、滋賀、京都、奈良、大阪中央、阪和、兵庫、岡山、高松、福岡、鳥栖、熊本

(注) 平成30年11月21日付で、北九州出張所を北九州営業所として開設いたしました。

② 子 会 社

福住株式会社

本 社 兵庫県姫路市

(13) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前期末比増減
352名	16名増

(注) 従業員数には、使用人兼務取締役および臨時従業員（パートタイマーおよび派遣社員）は含まれておりません。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
329名	18名増	40.7歳	12.7年

(注) 従業員数には、使用人兼務取締役、臨時従業員（パートタイマーおよび派遣社員）および連結子会社への出向者は含まれておりません。

(14) 主要な借入先

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 32,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 10,011,841株（自己株式733,388株を含む）
 (3) 株 主 数 3,874名
 (4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数 千株	持 株 比 率 %
北 村 良 一	1,420	15.31
有 限 会 社 ケ イ ア ン ド エ ム	1,373	14.80
北 村 誠	622	6.71
北 村 裕 三	485	5.23
北 恵 社 員 持 株 会	430	4.64
豎 智 精	250	2.69
北 村 三 千 子	250	2.69
株 式 会 社 り そ な 銀 行	200	2.15
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	192	2.07
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	188	2.03

（注）持株比率は、自己株式（733,388株）を控除して計算しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	北 村 良 一	
専 務 取 締 役	北 村 誠	営業本部長
取 締 役	北 村 裕 三	管理本部長
取 締 役	岸 本 規 正	中部営業部長
取 締 役	山 内 昭 彦	東日本営業部長
取 締 役	中 村 均	大阪営業部長兼関西営業部長
取 締 役	森 信 静 治	弁護士、梅新法律事務所所長、株式会社池田泉州ホールディングス社外監査役
取 締 役	杉 野 正 博	株式会社マキタ社外取締役、ミサワホーム株式会社社外取締役
常 勤 監 査 役	中 島 聖 晃	
監 査 役	駒 井 隆 生	税理士、税理士法人スマイル 代表社員
監 査 役	酒 谷 佳 弘	公認会計士、ジャパン・マネジメント・コンサルティング株式会社代表取締役、株式会社プレサンスコーポレーション社外取締役（監査等委員）、株式会社ワッツ社外取締役（監査等委員）、エスアールジータカミヤ株式会社社外監査役、S H O - B I 株式会社社外取締役（監査等委員）

- (注) 1. 取締役森信静治氏および取締役杉野正博氏は、社外取締役であります。なお、両氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
2. 監査役駒井隆生氏および監査役酒谷佳弘氏は、社外監査役であります。なお、両氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
3. 監査役駒井隆生氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役酒谷佳弘氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当事業年度中の役員の異動
取締役の異動 杉野正博（平成30年2月16日就任）

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役 8名 117,480千円（うち社外取締役2名 6,300千円）

監査役 3名 15,000千円（うち社外監査役2名 7,200千円）

- (注) 1. 取締役の報酬等には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記報酬等の額には、当事業年度における役員賞与引当金および役員退職慰労引当金の繰入額が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

各社外役員の重要な兼職先は、前記（1）に記載のとおりです。なお、いずれも当社と各兼職先との間に特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	森 信 静 治	当事業年度開催の取締役会16回のすべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。
取 締 役	杉 野 正 博	平成30年2月16日就任以降、当事業年度開催の取締役会11回のすべてに出席し、会社経営の豊富な経験と幅広い見識に基づき発言を行っております。
監 査 役	駒 井 隆 生	当事業年度開催の取締役会16回および監査役会15回のすべてに出席し、主に税理士としての専門的見地からの発言を行っております。
監 査 役	酒 谷 佳 弘	当事業年度開催の取締役会16回および監査役会15回のすべてに出席し、主に公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役および各社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約をそれぞれ締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等の額

30,200千円

② 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

30,200千円

(注) 1. 当社は、会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ①コンプライアンス規程を定め、周知徹底を図るとともに、法令及び定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制として子会社も含めた内部通報制度を構築する。
 - ②子会社が当社のコンプライアンス規程と同等の規定を制定することを通じて、企業倫理の確立並びにコンプライアンス体制の構築を図る。
 - ③就業規則及び社内規程の遵守の徹底と、内部監査の充実を図り、職務の執行の適正性及び効率性を確保する。
 - ④重要事項等の決定については、必要に応じて、顧問弁護士等から助言及び指導を受け、適法性を確保する。
 - ⑤市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を遮断するとともに、これらの活動を助長するような行為は一切行わない。また、反社会的勢力及び団体による不当要求に対しては、組織全体として毅然とした態度で対応する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ①文書管理規程に従い、取締役の職務に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理を行う。
 - ②取締役及び監査役は、前号の文書等を常時閲覧できる。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ①リスク管理規程を定め、個々のリスクについての責任部署を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。
 - ②リスク管理体制の適用範囲には子会社も含め、企業集団全体の業務の適正化を図る。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ①取締役会を原則月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
 - ②取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程に基づき、各責任者が業務を遂行する。
 - ③関係会社管理規程に従い、子会社を管理する担当部署を置くとともに、企業集団全体の業務の効率的な遂行を図る。

- (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ①子会社の内部監査を定期的に実施し、その結果について、担当取締役はコンプライアンス及び効率性の観点からの課題を把握し、その重要度に応じて取締役会に報告する。
 - ②子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行う。
- (6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ①監査役は、必要に応じて、内部監査室及び管理本部所属の使用人に、その職務の遂行の補助を委嘱することができる。その際、監査役が補助使用人に委嘱した職務については、取締役以下補助使用人の属する上長等の指揮命令を受けないこととし、これを当社内に徹底する。
 - ②前号の使用人に関する人事異動については、監査役と事前協議を行う。
- (7) 当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ①当社及び子会社の取締役及び使用人等並びに子会社の取締役及び使用人等から報告を受けた者は、法令及び定款に違反する行為、または著しい損害の生じるおそれのある事実、その他経営及び業績に影響を及ぼす重要な事項について認識した場合には、監査役に遅滞なく報告し、監査役は監査役会に報告する。
 - ②監査役は、必要に応じて、当社及び子会社の取締役及び使用人等に対して業務に関する報告を求めることができるとともに、監査役会に関係者を出席させることができる。
 - ③当社及び子会社は、上記①②の報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由とした不利益処分は行わないものとする。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①監査役は、代表取締役社長と定期的に意見交換会を開催する。
- ②監査役は、取締役、会計監査人及び内部監査室と適宜情報・意見交換を行う。
- ③当社は、監査役の職務執行について生じる費用または債務（会計監査人・弁護士に相談する費用を含むがこれに限らない）については負担する。

上記業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次のとおりであります。

(1) コンプライアンス体制について

当事業年度はコンプライアンス意識の向上を図るため、コンプライアンス研修を実施いたしました。コンプライアンス委員会を毎月開催してコンプライアンスに関する課題の把握に努め、また、子会社も含めた内部通報ホットライン窓口を設置して運用しております。さらに、内部監査室は、内部監査計画に基づき各部門の業務執行や子会社の監査を実施いたしました。

(2) リスク管理について

各部署が把握したリスクに基づき全社的にリスクの見直しを行うとともに、中間及び期末に、その対応策及び進捗状況を取締役会に報告いたしました。

(3) 取締役の職務の執行について

当事業年度は、取締役会を16回開催し、月次業績の報告・検討や法令又は定款に定められた事項及び経営上の重要事項を決定するとともに、各取締役の業務執行を監督するほか、子会社の業務執行の報告を受けております。また、取締役会議事録など取締役の職務の執行に係る書類について、社内規程に基づき適切に保存及び管理しております。

(4) 監査役の職務の執行について

監査役は、重要な会議への出席、稟議書等の重要な決裁書類の閲覧等を通じて監査を行いました。また、代表取締役との意見交換会の開催や取締役、会計監査人及び内部監査室と情報交換・意見交換を行いました。

連結貸借対照表

(平成30年11月20日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	21,994,622	流 動 負 債	13,243,610
現 金 及 び 預 金	9,302,691	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	9,164,244
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	9,804,094	電 子 記 録 債 務	3,025,230
電 子 記 録 債 権	1,177,630	未 払 金	288,688
商 品	689,694	未 払 費 用	322,446
未 成 工 事 支 出 金	914,885	リ ー ス 債 務	1,853
貯 蔵 品	3,668	未 払 法 人 税 等	151,125
繰 延 税 金 資 産	88,283	役 員 賞 与 引 当 金	16,000
そ の 他	27,637	そ の 他	274,021
貸 倒 引 当 金	△13,962	固 定 負 債	1,366,535
固 定 資 産	3,948,057	預 り 保 証 金	731,818
有 形 固 定 資 産	1,608,115	リ ー ス 債 務	7,481
建 物 及 び 構 築 物	219,455	繰 延 税 金 負 債	192,716
土 地	1,320,529	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	225,710
リ ー ス 資 産	8,603	退 職 給 付 に 係 る 負 債	182,770
そ の 他	59,528	資 産 除 去 債 務	16,534
無 形 固 定 資 産	87,344	そ の 他	9,503
そ の 他	87,344	負 債 合 計	14,610,145
投 資 そ の 他 の 資 産	2,252,596	純 資 産 の 部	
投 資 有 価 証 券	1,318,757	株 主 資 本	11,043,912
投 資 不 動 産	524,538	資 本 金	2,220,082
そ の 他	443,003	資 本 剰 余 金	2,851,408
貸 倒 引 当 金	△33,703	利 益 剰 余 金	6,178,362
資 産 合 計	25,942,679	自 己 株 式	△205,941
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	288,621
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	355,431
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△66,809
		純 資 産 合 計	11,332,534
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	25,942,679

連結損益計算書

(平成29年11月21日から
平成30年11月20日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高	35,298,565	57,003,746
商品売上高 完成工事高	21,705,181	
売上原価	31,707,520	51,539,902
商品売上原価 完成工事原価	19,832,381	
売上総利益		5,463,844
販売費及び一般管理費		4,700,739
営業利益		763,104
営業外収益		192,919
受取利息	2,061	
受取配当金	18,929	99,736
仕入割引	125,077	
受取賃貸料	28,643	99,736
その他営業外収益	18,207	
営業外費用		99,736
支払利息	60	
売上割引	73,296	99,736
賃貸原価	20,840	
その他営業外費用	5,539	
経常利益		856,287
特別利益		2,430
投資有価証券売却益	2,430	
税金等調整前当期純利益		858,718
法人税、住民税及び事業税	304,658	314,000
法人税等調整額	9,341	
当期純利益		544,718
親会社株主に帰属する当期純利益		544,718

連結株主資本等変動計算書

（平成29年11月21日から
平成30年11月20日まで）

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当期首残高	2,220,082	2,851,408	5,819,218	△205,736	10,684,973
当期変動額					
剰余金の配当			△185,573		△185,573
親会社株主に帰属する 当期純利益			544,718		544,718
自己株式の取得				△205	△205
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	359,144	△205	358,939
当期末残高	2,220,082	2,851,408	6,178,362	△205,941	11,043,912

(単位：千円)

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	432,842	△55,486	377,355	11,062,328
当期変動額				
剰余金の配当				△185,573
親会社株主に帰属する 当期純利益				544,718
自己株式の取得				△205
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△77,410	△11,322	△88,733	△88,733
当期変動額合計	△77,410	△11,322	△88,733	270,205
当期末残高	355,431	△66,809	288,621	11,332,534

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び名称

1 社 福住株式会社

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有 価 証 券

満期保有目的の債券…償却原価法（定額法）

そ の 他 有 価 証 券

時価のあるもの…連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの…移動平均法による原価法

デリバティブ取引

時価法

た な 卸 資 産

商

品…先入先出法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法により算定）

未 成 工 事 支 出 金…個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法により算定）

貯 蔵

品…最終仕入による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有 形 固 定 資 産（リース資産を除く）

定率法。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備、構築物については、定額法によっております。

また、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

主な耐用年数…建物 10～50年

無 形 固 定 資 産（リース資産を除く）

定額法。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

投 資 不 動 産（リース資産を除く）

定率法。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備、構築物については、定額法によっております。

主な耐用年数…建物 20～47年

リ ー ス 資 産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金

売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役 員 賞 与 引 当 金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

当社の役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
…工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

その他の工事…工事完成基準

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、振当処理の要件を満たしている場合は
振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…外貨建金銭債務及び外貨建予定取引

ヘ ッ ジ 方 針

為替に係る相場変動リスクを回避する目的で、実需の範囲内で対象取引のヘッジを行
っております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、相場変動を完全に相殺す
るものと考えられるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

⑥ その他の連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

退職給付に係る会計処理の方法

（a）退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間
に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

（b）数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務
期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発
生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、流動資産の「受取手形及び売掛金」に含めて表示しておりました「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「電子記録債権」は895,431千円であります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

- | | |
|--------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 822,804千円 |
| (2) 投資不動産の減価償却累計額 | 91,909千円 |

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- | | |
|--------------------------|-------------|
| (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式数 | |
| 普通株式 | 10,011,841株 |
| (2) 剰余金の配当に関する事項 | |
| ① 配当金支払額 | |

決 議	株式の種類	配当金の総額
平成30年2月16日 定時株主総会	普通株式	185,573千円
1株当たりの配当額	基準日	効力発生日
20円	平成29年11月20日	平成30年2月19日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額
平成31年2月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	213,404千円
1株当たりの配当額	基準日	効力発生日	
23円	平成30年11月20日	平成31年2月20日	

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、安全性及び流動性の高い短期的な預金等を中心に行っております。資金調達については、必要時には様々な調達手段の中から最適な手段を選択する方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権の信用リスクについては、与信管理手続規程に従い、取引先ごとに期日及び残高管理を行うとともに、経営状況をモニタリングすることにより、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び余資運用の債券であります。

業務上の関係を有する企業の株式については、定期的に時価や取引先の財務状況を把握し、取引先との関係を勘案して保有状況を検討しております。また、余資運用の債券は、信用リスクを軽減するために、安全性の高いもののみを対象としております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年11月20日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注2) 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	9,302,691	9,302,691	—
(2) 受取手形及び売掛金	9,804,094	9,804,094	—
(3) 電子記録債権	1,177,630	1,177,630	—
貸倒引当金※	△13,960	△13,960	—
(4) 投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	300,000	299,543	△457
② その他有価証券	1,015,415	1,015,415	—
資産 計	21,585,870	21,585,413	△457
(1) 支払手形及び買掛金	9,164,244	9,164,244	—
(2) 電子記録債務	3,025,230	3,025,230	—
負債 計	12,189,475	12,189,475	—

※受取手形及び売掛金、電子記録債権に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに (3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに (2) 電子記録債務

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	3,342

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内(千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超(千円)
現金及び預金	9,302,691	—	—	—
受取手形及び売掛金	9,804,094	—	—	—
電子記録債権	1,177,630	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	100,000	200,000	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
1. 債券				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	—	—	400,000	—
(3) その他	—	—	—	—
合計	20,284,415	100,000	600,000	—

6. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,221円38銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 58円71銭 |

貸 借 対 照 表

(平成30年11月20日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	21,803,488	流 動 負 債	13,144,568
現 金 及 び 預 金	9,190,085	支 払 手 形	3,655,086
受 取 手 形	1,129,208	電 子 記 録 債	3,025,230
電 子 記 録 債 権	1,304,173	買 掛 金	5,432,111
売 掛 金	8,474,474	未 払 費 用	279,268
商 品	675,551	未 払 一 ス 債	312,697
未 成 工 事 支 出 金	914,885	未 払 法 人 税 等	790
貯 蔵 品	3,668	未 払 消 費 税	151,008
繰 延 税 金 資 産	88,267	未 成 工 事 受 入 金	55,105
そ の 他 流 動 資 産	28,574	未 成 工 事 受 入 金	93,684
貸 倒 引 当 金	△5,399	前 役 員 賞 与 引 当 金	37,586
固 定 資 産	3,936,753	固 定 負 債	16,000
有 形 固 定 資 産	1,600,460	預 り 保 証 金	85,998
建 物	211,093	繰 延 税 金 負 債	1,295,209
器 具 備 品	53,375	繰 延 税 金 負 債	731,818
土 地	1,320,529	繰 延 税 金 負 債	2,964
リ ー ス 資 産	3,355	繰 延 税 金 負 債	222,036
そ の 他 有 形 固 定 資 産	12,107	繰 延 税 金 負 債	225,710
無 形 固 定 資 産	87,198	繰 延 税 金 負 債	86,641
ソ フ ト ウ エ ア	86,252	繰 延 税 金 負 債	16,534
そ の 他 無 形 固 定 資 産	946	繰 延 税 金 負 債	9,503
投 資 そ の 他 の 資 産	2,249,094	負 債 合 計	14,439,777
投 資 有 価 証 券	1,318,757	純 資 産 の 部	
関 係 会 社 株 式	0	株 主 資 本	10,945,033
破 産 更 生 債 権 等	19,501	資 本 金	2,220,082
差 入 保 証 金	95,780	資 本 剰 余 金	2,851,408
敷 金	125,992	資 本 準 備 金	2,850,892
保 険 積 立 金	163,321	そ の 他 資 本 剰 余 金	516
投 資 不 動 産	524,538	利 益 剰 余 金	6,079,484
そ の 他 投 資 資 産	20,853	利 益 準 備 金	170,300
貸 倒 引 当 金	△19,651	そ の 他 利 益 剰 余 金	5,909,184
資 産 合 計	25,740,242	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	461,247
		別 途 積 立 金	2,150,000
		繰 越 利 益 剰 余 金	3,297,936
		自 己 株 式	△205,941
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	355,431
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	355,431
		純 資 産 合 計	11,300,465
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	25,740,242

損益計算書

(平成29年11月21日から
平成30年11月20日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		
商品売上高	34,417,898	
完成工事高	21,705,181	56,123,079
売上原価		
商品売上原価	31,010,679	
完成工事原価	19,832,381	50,843,060
売上総利益		5,280,018
販売費及び一般管理費		4,520,184
営業利益		759,834
営業外収益		
受取利息	517	
有価証券利息	1,543	
受取配当金	18,923	
仕入割引	118,172	
受取賃貸料	28,643	
その他営業外収益	21,898	189,697
営業外費用		
支払利息	60	
売上割引	73,203	
賃貸原価	20,840	
その他営業外費用	5,539	99,643
経常利益		849,888
特別利益		
投資有価証券売却益	2,430	2,430
税引前当期純利益		852,318
法人税、住民税及び事業税	303,300	
法人税等調整額	9,344	312,644
当期純利益		539,673

株主資本等変動計算書

(平成29年11月21日から
平成30年11月20日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,220,082	2,850,892	516	2,851,408
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
固定資産圧縮積立金取崩額				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	2,220,082	2,850,892	516	2,851,408

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	利 益 剰 余 金		
	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金	
		固定資産圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	170,300	462,126	2,150,000
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
自己株式の取得			
固定資産圧縮積立金取崩額		△878	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			
当期変動額合計	—	△878	—
当期末残高	170,300	461,247	2,150,000

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	利 益 剰 余 金		自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,942,957	5,725,384	△205,736	10,591,139
当期変動額				
剰余金の配当	△185,573	△185,573		△185,573
当期純利益	539,673	539,673		539,673
自己株式の取得			△205	△205
固定資産圧縮積立金取崩額	878	—		—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	354,978	354,099	△205	353,894
当期末残高	3,297,936	6,079,484	△205,941	10,945,033

(単位：千円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	432,842	432,842	11,023,981
当期変動額			
剰余金の配当			△185,573
当期純利益			539,673
自己株式の取得			△205
固定資産圧縮積立金取崩額			—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△77,410	△77,410	△77,410
当期変動額合計	△77,410	△77,410	276,483
当期末残高	355,431	355,431	11,300,465

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子 会 社 株 式…移動平均法による原価法

満期保有目的の債券…償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの…期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの…移動平均法による原価法

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品…先入先出法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法により算定）

未 成 工 事 支 出 金…個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法により算定）

貯 蔵 品…最終仕入による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法により算定）

(4) 固定資産の減価償却の方法

有 形 固 定 資 産（リース資産を除く）

定率法。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物については、定額法によっております。

また、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

主な耐用年数…建物 10～50年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

投資不動産（リース資産を除く）

定率法。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備、構築物については、定額法によっております。

主な耐用年数…建物 20～47年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

役員退職慰労引当金

当社の役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(6) 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

…工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

その他の工事…工事完成基準

(7) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…外貨建金銭債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

為替に係る相場変動リスクを回避する目的で、実需の範囲内で対象取引のヘッジを行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、相場変動を完全に相殺するものと考えられるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(8) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度において、流動資産の「受取手形」に含めて表示しておりました「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

なお、前事業年度の「電子記録債権」は1,041,397千円であります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	815,565千円
(2) 投資不動産の減価償却累計額	91,909千円
(3) 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	168,691千円
短期金銭債務	一千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高の総額	457,043千円
営業取引以外の取引高の総額	3,950千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式	733,388株
------	----------

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）

未払事業税	12,872千円
未払賞与	54,530千円
その他	20,864千円

繰延税金資産（流動）合計	88,267千円
--------------	----------

繰延税金資産（固定）

役員退職慰労引当金	68,841千円
退職給付引当金	26,425千円
減損損失	141,682千円
関係会社株式評価損失	53,374千円
その他	47,463千円

繰延税金資産（固定）小計	337,787千円
--------------	-----------

評価性引当額	△216,119千円
--------	------------

繰延税金資産（固定）合計	121,668千円
--------------	-----------

繰延税金負債（固定）

固定資産圧縮積立金	202,418千円
その他有価証券評価差額金	139,167千円
その他	2,119千円

繰延税金負債（固定）小計	343,704千円
--------------	-----------

繰延税金負債（固定）純額	222,036千円
--------------	-----------

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,217円93銭
---------------	-----------

(2) 1株当たり当期純利益	58円16銭
----------------	--------

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成31年1月16日

北 恵 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 梅 原 隆 ㊞
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 守 谷 義 広 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、北恵株式会社の平成29年11月21日から平成30年11月20日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北恵株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成31年1月16日

北 恵 株 式 会 社
取 締 役 会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 梅 原 隆 ㊞
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 守 谷 義 広 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、北恵株式会社の平成29年11月21日から平成30年11月20日までの第60期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年11月21日から平成30年11月20日までの第60期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成31年1月17日

北恵株式会社 監査役会

常勤監査役 中 島 聖 晃 ㊟

社外監査役 駒 井 隆 生 ㊟

社外監査役 酒 谷 佳 弘 ㊟

以 上

株主総会参考書類

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付け、安定した配当を継続しつつ、当社を取り巻く経営環境および財務状況等を勘案のうえ、業績に応じた利益還元を行っていくことを基本方針とし、配当額につきましては、当面の間、1株当たり年間14円を下限とした上で、連結配当性向35%を目途としております。

当期の期末配当につきましては、上記に基づく普通配当、並びに平成30年10月26日に東京証券取引所市場第一部銘柄に指定されましたことから、株主の皆様の日頃のご支援に感謝の意を表するため、記念配当を加え以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式

1株につき金23円

(うち普通配当21円、東証一部上場記念配当2円) 総額 213,404,419円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成31年2月20日

第2号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役中島聖晃、酒谷佳弘の両氏が任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
1	※ かし ほら ひろ みち 柏 原 弘 道 (昭和33年10月13日)	昭和57年4月 当社入社 平成19年11月 近畿営業部副部長 平成25年11月 仕入部長（現任）	39,871株
	(候補者とした理由) 営業部門、仕入部門に長年携わり、当社業務全般について豊富な経験と見識を有することから、監査役としての職務を適切に遂行できるものと考え、監査役候補者いたしました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
2	さか 谷 佳 弘 酒 谷 佳 弘 (昭和32年3月11日)	昭和57年3月 公認会計士登録 平成10年8月 センチュリー監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）代表社員 平成16年7月 ジャパン・マネジメント・コンサルティング株式会社設立 代表取締役（現任） 平成18年2月 当社社外監査役（現任） （重要な兼職の状況） ジャパン・マネジメント・コンサルティング株式会社 代表取締役 株式会社プレサンスコーポレーション 社外取締役（監査等委員） 株式会社ワッツ 社外取締役（監査等委員） エスアールジータカミヤ株式会社 社外監査役 SHO-BI株式会社 社外取締役（監査等委員）	7,800株
	（候補者とした理由） 公認会計士として財務および会計に関して豊富な経験と幅広い見識を有し、専門的見地からの助言をいただいております。社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと考え、社外監査役候補者といたしました。		

- （注）1. ※は、新任候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 酒谷佳弘氏は、社外監査役候補者であります。なお、同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
4. 酒谷佳弘氏の社外監査役在任期間は、本総会終結の時をもって13年であります。
5. 当社は、酒谷佳弘氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。酒谷佳弘氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で当該契約を継続する予定であります。

第3号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって監査役を退任されます中島聖晃氏に対し、在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期および方法等は、監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
なかじま まさあき 中島聖晃	平成27年 2 月 当社常勤監査役（現任）

以 上

【× ㇗】

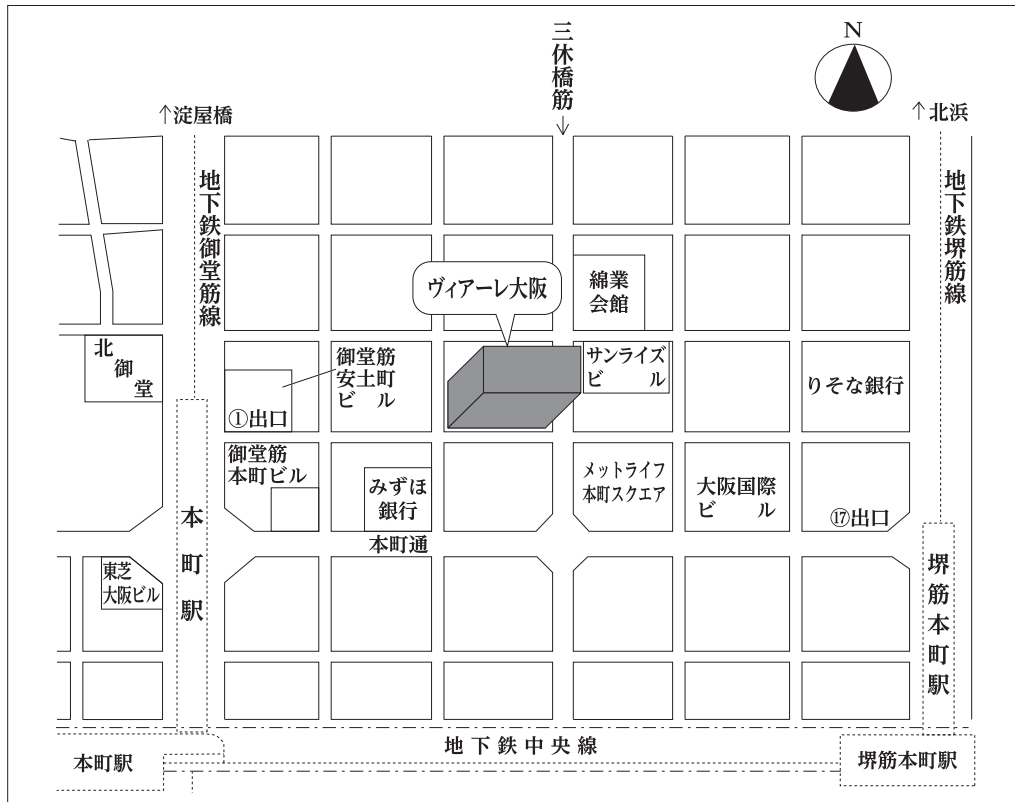
Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dotted lines.





株主総会会場ご案内図

会場：大阪市中央区安土町三丁目 1 番 3 号
ヴィアーレ大阪 2 階
安土の間



◎ 地下鉄御堂筋線 本町駅①番出口
東へ徒歩 3 分

◎ 地下鉄堺筋線 堺筋本町駅⑰番出口
西へ徒歩 5 分

◎ 車でのご来場はご遠慮くださいますようお願いいたします。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。